

平成 26 年度 第 3 回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：平成 26 年 8 月 11 日（月）午後 1 時 15 分～5 時 00 分

場 所：益田市役所本庁 3 階大会議室

出席者：

（委 員）福井委員、吉村委員、伊藤委員、永見委員、石橋委員、池田委員、福原委員、
渋谷委員、大谷委員、高島会長

（事務局）福祉環境部	原部長、村上次長
子育て支援課	廣瀬課長、棕所長、中山参事、石川課長補佐、 岩井主任、大島主任主事、澄川副主任主事、 福原主事
教育部	林部長
社会教育課	大畑課長
匹見総合支所住民福祉課	河野課長補佐（代理）

<次第>

1 開会あいさつ

2 議 事

- （1）子ども・子育て支援新制度の概要について
- （2）ニーズ調査の結果について
- （3）教育・保育提供区域と量の見込みと確保方策について
- （4）「子ども・子育て支援新制度」に係る条例制定について
- （5）今後のスケジュール

3 その他

～開会あいさつ～

○廣瀬課長 みなさんこんにちは。ただいまから第 3 回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。子育て支援課長の廣瀬でございます。よろしくお願いいたします。平成 24 年 8 月に子ども子育て関連 3 法が成立し平成 27 年 4 月に子ども・子育て支援新制度がスタートすることになりました。消費税増税分を財源に教育、保育、地域の子育て支援の改善を推進するものです。

益田市の議会でもこの会議について条例制定し、今年 1 月に第 1 回目を開催しました。そのときには新制度のことや益田市の現状、会議運営スケジュール、ニーズ調査等についてご審議いただきました。また、2 回目の会議では、ニーズ調査の内容についてご審議いただきました。皆様には、3 回目の会議が 8 月になりましたことお詫び申し上げます。特にニーズ調査の回収とまとめに時間がかかってしまいました。その報告書等は後ほどお伝えいたします。

また、今日は新しい委員として 4 名参画していただき、そのうち、渋谷委員、伊藤委員のお二方にお越しいただいています。今日の会議では新しい委員もいらっしゃるのです。まずは新制度の説明から行い、事業計画に掲載するニーズ調査の結果や条例制定についてご審議いただく内容となっております。それでは、高島会長お願いいたします。

○高島会長 本日はお忙しい中、第 3 回益田市子ども・子育て会議にご出席いただきあ

りがとうございます。雨も上がりましたが、他県では被害が大きかったようです。先ほど課長からもありましたが、第3回の会議では委員や事務局のメンバーが変わりました。私は都茂地区放課後児童クラブで、クラブ代表として参加させていただいています。

5月の新聞で新制度の政府案が載っていましたが、やっと益田市で3回目の会議だと思っています。大変だったと思いますが、少し時間がかかりすぎたと思います。事前の資料もできれば1週間前に手元に届き、会議で委員にしっかり意見を出していただくのが一番良いと思います。事務局の方には、早めに資料を頂くようお願いします。

また、9月の議会で条例制定ができるか不安ですが、今日意見を出していただき、良い方向に進んでいけばと思います。委員のみなさまとは同じ方向を向いて会議をスムーズに進めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。議事に入る前に、自己紹介をしたいと思います。

～席順に各委員・事務局の自己紹介～

～議事～

○高島会長 それでは議事に入らせていただきます。(1)の新制度の概要について事務局の方お願いします。

○石川課長補佐〔説明〕

～子ども・子育て支援新制度の概要について【資料1】～

○永見委員 理念として親、保護者が子育ての第一義的責任を有すると挙げていただいた。「保護者が第一義的責任を有する」という文言は私が知る限りでは、次世代育成支援法に初めて出てきた。それくらい親が第一義的責任を有していないのかなと感じる。子どもは小さいときに愛されていることを実感しないと自己肯定感が育たない。ということは、小さいときに両親に愛されなければならない。「保護者が第一義的責任を有する」というのはそういう意味である。

本当かどうか分からないが、益田市の保育園では朝ごはんを食べていない子どもに食べさせるという話がある。そういうことに親を馴らしていくと、第一義的責任を全く意識しなくなると思う。確かに必要な場合もあるが、これを支援というなら間違っていると思う。それに気づいてもらえるよう施策の中で働きかけ、親よりも子どものために論議されるべきである。

○高島会長 ありがとうございます。では、続いてニーズ調査の結果についてお願いします。

○大島主任主事〔説明〕

～ニーズ調査の結果について【資料2、2-1、2-2、3】～

○高島会長 ありがとうございます。これから質疑応答に入らせてもらうが、少し休憩をしたいと思います。

～休憩～

○高島会長 それでは始めさせていただきます。ご意見等あればお願いします。

○福原委員 介護も保育もだんだん地域の中で支えるようになってきた。放課後児童クラブについては高学年の利用希望が多いが、実際はもう少し少ないのではないか。児童館で長い時間を過ごすのも良くない。

○廣瀬課長 条例のところでも説明するが、クラブの利用範囲が拡大した。今 13 クラブあるが、4 年生以上では 6 名の子どもを預かっている。クラブに入会している子ども全員にニーズ調査を行っており、結果が多目に出ていると思うが、このような結果が出ているので、4 年生以上の対応についても議論していきたい。

○高島会長 6 年生まで預かるということに関しては、施設の的にも厳しい。また、低学年と 6 年生と一緒に遊ぶという点でも指導員としては悩む。指導員としては、4~6 年生は地域へ返したい。いわゆるグレーゾーンの子どものや障がい児の受入れは、今でも 6 年生までであり、その対応でいっぱいいな状況。国では 6 年生までということになったが、益田市はどうしていくのか話し合わなければならないと思う。

○福原委員 支援が必要な子どもに対してはサービスを提供していくことが必要であり、財源を備えることが課題だと思う。高学年の話があったが、まずは低学年の地域の中での受け入れを整備できればと思う。

○伊藤委員 ニーズ調査の報告書から何が見えたのか。ニーズ量と確保量がリンクしておらず、誰に対して何が要求されているのかが分からない。また、%のみでなく実数を記載してほしい。例えば、病後児保育はインフルエンザの時期などにピークがあり、実際は利用できないことがある。そういったことを加味してほしい。また、この資料は大事な資料なので事前にほしい。

○石橋委員 提供区域は地域別でないと現状が見えてこない。親の選択肢を増やすことが大事。ひとり親が増えてきている中、認定子ども園は離婚しても継続して通園できる点が良いと思う。

○永見委員 2 号認定の見込み量で、H27 の 95 人というのはどういう計算で出るのか。

○福井委員 新制度の中で、森の幼稚園や小規模保育のところでは取りこぼしがいないか心配。

認可外保育園について、小規模な施設等、表に出にくい場所で生活している子どもについて教えていただきたい。

○石橋委員 様々な家庭があるが、鹿足郡、浜田市、出雲市、広島県等の 20 人以下の小規模な施設は、新制度への移行について心配されている。小さい園ほどきちんとしないと、すべての子どもに平等に新制度を生かすことは難しい。

○石川課長補佐 事業所内保育については、資料で保育所の利用定員について記載しており、保育所の規模によって、利用定員を条例で設定することとなっている。あくまでも定員枠であり、希望があるかないかは別の問題。

小さい施設等のところでは取りこぼしがいないかということに関して、益田市では省令や内閣府の基準に従って定めているので、漏れはない。

○高島会長 他に意見等ないようでしたら次へ進みます。子育て支援制度に係る条例制度についてお願いします。

○石川課長補佐〔説明〕

～「子ども・子育て支援新制度」に係る条例制定について【資料4～11】～

○高島会長 ありがとうございます。今までのところでご意見等あればお願いします。

○永見委員 保育短時間について、就労時間の下限を48時間とすると、働いていない時間も子どもはずっと施設に行けるといふことか。そういう状態になると、子ども支援というよりも子どもがかわいそう。働いていない時間が多くても48時間を越えれば認定を受けるというのは、子どもの将来の事を考えるとどうかと思う。

○石川課長補佐 基本的には保育の事由というのがあり、基準を下回る場合には保育を受けることができないとされるが、現在も就労していなくても求職活動中ということとその他事由として対応していた。新制度では新たに保育の事由として項目が定められ、求職中であれば保育が必要であると認められる。

○伊藤委員 短時間保育は何時から何時までという時間の区分があるのか。

○石川課長補佐 時間については施設によって定めることができると国が定めている。

○伊藤委員 標準と短時間で保育料について差はあるのか。

○石川課長補佐 国の基準を基にこれから市町村が定めることになるが、若干の差が出る程度。

○永見委員 認定こども園に移行した場合の施設型給付の実数は出ているのか。また、就園奨励費は、施設型給付を受けることとなった場合どうなるのか。

○石川課長補佐 現在施設ごとに試算しているところ。施設によって加配など考え方が変わってくるので、一律には言えない。幼稚園や認可外保育所が新制度に移行した場合、運営費という形になるので、その辺に關しても試算はしているが、現段階で外に出すものではない。

就園奨励費については、施設型になるとなくなる。

○永見委員 就園奨励費は毎年国の単価が上がっているが、益田市も上げるのか。見通しがほしい。また、既に保育所で実施している保育料の入所児童2人目半額、3人目無料について、幼稚園もすることとなっているが益田市はしていない。これについても見通しがほしい。移行との関わりについても示してほしい。同じ子どもなのに、幼稚園と保育所で違うというのはおかしいと思うので、両方の差を縮めるよう努めていただきたい。

○伊藤委員 条例について、児童クラブの他に、一時預かりや地域子育て支援拠点等子育て支援事業の充実を図ることとされているとあるが、この辺はどこで出てくるのか。

○石川課長補佐 条例で定めなさいというのではなく、新制度の中で市や施設が実施するこのような事業に対して補助金という形で支援することで、支援拠点等の拡充を図っていくという事業。

○伊藤委員 集まり等に出てこない親に対しての働きかけができないか。保育園も働きかけているが努力の限界にきているので、市からもお願いできたらと思う。

○永見委員 求職中であっても、一時保育で十分対応可能である。それには目をつむっているというのがまず問題。伊藤委員のおっしゃるとおり聞いてほしい方はいくら呼んでも来ないので、認定の際に市独自の施策を設けることはできないか。例えば年間何回は講座を受けないといけない等。最近、子どもと一緒にいても、子どもを見ずにケータイばかり見ている親が多い。子ども子育て支援法では親を育てることを理念の中で謳っているのだからそれを利用してなんとか方法を考えることはできないか。

○石川課長補佐 保育を必要とする理由は国が示しているが、保育を必要としない理由の基準を設けることは難しい。

○吉村委員 就労条件のところで、現在使用している就労証明書より詳しい内容のものを提出してもらわないといけないということか。そういうことを含めて新制度が始まるにあたって短時間保育等の説明を保護者に対してしていかないといけないと思うのだが、今後どのように考えているのか。

○廣瀬課長 具体的には決めていない。後のスケジュールのところでも説明しようと思うが、今後の条例制定に伴い、保育の必要性を認定する事務が出てくる。園が募集をされる前にやっていかななくてはならないので、保護者の方が混乱しないように何らかの形で手を打つ必要がある。

○永見委員 新制度に移行しない保育所についても認定を受けないといけないのか。

○廣瀬課長 保育所については認可保育所の場合必ず新制度に移行しなければならないとされているので、確認も受けることとなる。

○吉村委員 自分たちでさえ頭がこんがらがることがある。保育所や児童クラブを利用されている方を含めて、保護者のほとんどの方が心配されているので、きちんと説明をしていかないと納得してもらえない。疑問等は施設より市の方へ向けられると思うので、早め早めに手を打っていく必要がある。

○高島会長 永見委員がおっしゃったように、誰が保護者を教育していくのかということころは、現在の社会背景が大きく反映されており、子どもを預かるすべての機関の方が感じていること。国や県が下してくる事業を益田市がどのように取り組んでいくかということころもあると思うが、そのサービスや支援がいかにして保護者をダメにしているか。そういったサービスや支援が必要な保護者も当然いるが、そうでない保護者もおられるなかでそこへ乗っかって行く。しかし、サービスがあるが故の楽さと保護者を子どもから引き離すようなサービスの提供が大きく反映されて、保護者に対してなるほどブックのようなかわいらしいものでしか示すことができない。そう思う理由は、最近の保護者は字を読むのがだいたい苦手で、学校等から出される文章を読んでいる保護者がどれだ

けるか。1年かけて連日集まっていたで、懇々とお伝えしないといけないと思う。保護者は少ない情報しかない中で不安を抱えており、そういった不安や疑問はやはり行政に向けられると思うので、早く行動を起こしてお伝えすべきではないか。

それと、永見委員が心配されるように、来てほしい保護者が来ない中で、私たちは放課後児童クラブで学校の先生たちと同じ悩みを持っていると思う。決して保育園や幼稚園が悪いわけではないが、過剰なサービスがあるがゆえに、なぜ学校ではやってくれないのかという勘違いをしている。だが、子どもが少なくなり子どもの取り合いとなっている今、ひとつのところがサービスをすると他の園もするようになる。園では、なぜそのサービスをするのかということ園が保護者に話していただきたい。このような会で色々な意見を出していただき、まとめていくのは事務局であり、難しいと思うが、益田市の全ての子どもたち、保護者さんが幸せになるようにするためには、新制度に向けて委員さんたちの熱い思いを汲み取ってほしい。

放課後児童クラブのことについて話すと、益田市のワーカーたちは全員、非正規雇用。頑張る職員も全員同じ給料。放課後児童クラブが立ち上がって20年経つが、担当課の中でもクラブの仕事は片隅に置かれているのではないかと。条例に記載されている訓練のことも独自でやってきた。20年間、あまり基準がない中で、子どもたちの命をなくすことなく、怪我がないようにワーカーたちは頑張っている。また、障がい児が増えていく中で、障がい児は別の区分でスクールバスを出して、ひとつのところでやっていくことを考えないと、いつ怪我や死亡事故が出てもおかしくない状況にある。だが、財政の厳しさでクラブを増やすことにはならないので、新制度では中心において真剣に考えていただきたい。

○伊藤委員 お願いだが、全部がかたまってからでなく、分かったことから情報を出して行ってほしい。保護者の理解力の幅は広がっているのに、情報を一気に出しては保護者は理解できない。1枚に1ネタ、月1回くらいで出してもらえると、だんだん理解してもらえと思う。

先ほどの話だが、保育園では先生が保護者をすごく指導している。

○高島会長 先生を非難しているわけではなく、国から下りてくる事業・サービスで勘違いをする保護者がいる。過剰なサービスというところで思いがある。

○伊藤委員 支援のあり方では、親に対して自立してもらうための支援をするのか、それとも親がしたいことをするために支援をするのかで、考え方が逆になる。親が子どもを育てるための支援だということを伝えなければならない。学生や就職してから、子どもが生まれるまでのところの両親学級などの回数を増やすとか、今やっていることを上手く利用できないかと思う。

○高島会長 いくら市が色々なことを始めても、そこに来てもらわないと始まらない。企画の出し方や、行きやすい状況つくる必要がある。

永見委員から保育園で朝ごはんを出しているという話があったが、益田市では保育園で子どもがお味噌汁を作られるように、「ご飯とお味噌汁」というプロジェクトをやっている園がある。そういうところでその話が出たのではないかと思う。放課後児童クラブでも朝ごはんを食べて来ない子がいる。食べてないと子どもがキレやすくなってしまいうこともあり、ワーカーの昼ごはんを少し食べさせたりすることもないわけではない。保育園でもそういうことがあったのではないか。

○永見委員 私も多分そう思うと思うが、その子にとっても親にとっても良くない。市では新制度の関係で強く行政指導ができるのだから、子育て親育ちに良くないという指導もあってしかるべきではないか。

○伊藤委員 親の立場から言うと、親は先生から指導を受けている。知っているのは自分の保育園だけだが、すごく言われている。妥協点として、家から保育園に来るまでの間で菓子パンひとつあげるとか。どうにもならなかったときには先生が自分のパンをあげることはあると思う。

朝ごはんを食べていない子に噛みつかれたこともあるが、先生に言われ朝ごはんを食べて来るようになった途端に噛みつきをやめたということもある。

○永見委員 先生が言うのはすごくエネルギーのいることだ。

○伊藤委員 病んで辞める先生もいる。先生の手が足りなくなっている。先生を増やすとか、そういう指導をする人をつくるとか力を入れないといけない。

○吉村委員 保護者も一生懸命で、園としても保護者の研修会などで子どもたちへの向き合い方も話している。決して保護者が楽になるための保育を行っているわけではない。ただ、ニーズがあれば対応しないと子どもにしわ寄せが来るので、的確に対応している。それが過剰なサービスだと言われるが、子どものために対応している。

○永見委員 保育研究会では色々な部会があり勉強されている。親に対するエネルギーをなんとか子どもに向けられないかと思う。

○福原委員 匹見保育所では、毎月1回子どもの食生活改善のために管理栄養士に来てもらい、指導をしてもらっている。また、講演や個別相談受付をする中で、親が今から子どもの食生活を改善していかないといけないということも伝えている。次第に親が頼りにするようになり、変わってきた。栄養士という立場から伝えることは保育士から話すのとは違うのかなという思いもあり、続けていきたい。

○高島会長 では、今後のスケジュールをお願いします。

○廣瀬課長〔説明〕

～子ども・子育て支援推進事業スケジュール【資料12】～

○廣瀬課長 伊藤委員が言われた実数と移行率はこちらで整理しているので、またお示しする。永見委員が言われた1号認定と2号認定の教育の希望も説明ができるようにしておく。それから、保護者向けの対応についてどのようなことができるのか、しっかり話していきたい。

○伊藤委員 お聞きしたことについてはまた事前に送ってもらえたらと思う。

○永見委員 益田市では思ったよりも育児休暇を取っていて良かった。企業への働きかけについても載っていたが、どのように働きかけていくのかということも明らかにしていきたい。親が育児休暇をもっと取りやすく、取って当たり前という雰囲気になる

と親子にとって良い環境になるのでご検討いただけたらと思う。

○高島会長 意見が沢山出る中で、この会議がこれで終わっていいものか。委員の報酬なしにしても、まだ話し合うなら会議を企画しないといけないと思うが、いかがか。

○伊藤委員 今回は条例と規則なので、これでいいと思う。これから出てくる実施計画では、会議の頻度を多くしてもらった方がいいと思う。

○高島会長 他に何かないか。なければ、今日はこれで終わらせていただく。貴重なご意見をいただき、長時間にわたりご苦勞様でした。一番大切なのは子どもの育ちということ念頭に置いていただき、これからの会議を進めたい。今日はありがとうございました。